

平成 25 年度 第 3 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 25 年 7 月 17 日（水）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市役所本庁舎 3 階 第 4 委員会室

3. 出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・石橋 行子・大矢野 潤・木村 直人・幸前 文子

杉浦 功一・田平 和精・ハリス 貴子・平田 直・古瀬 敏幸

吉原 稔貴

(欠 席) 加藤 健一・新田 英理子

川上 親徳 (財政部長)

林 芳夫 (財政部次長)

蛸島 和紀 (財政部財政課長)

峰崎 謹二 (財政部財政課主幹)

大塚 信之 (財政部財政課主幹)

遠山 忠 (財政部財政課副主幹)

西澤 重悟 (財政部財政課主査)

山崎 裕幸 (財政部財政課主査)

小坂 知之 (財政部財政課主任)

岡本 博美 (企画部長)

吉野 芳明 (企画部次長)

田中 信介 (企画部次長)

佐野 滋人 (企画部企画・広域行政課長)

山元 康裕 (企画部行財政改革推進課長)

高久 聡 (企画部行財政改革推進課主幹)

佐藤 靖彦 (企画部行財政改革推進課主任)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主任)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

4. 議題：第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて」

(1) 使用料・手数料の見直し

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて

(1) 使用料・手数料の見直し

○栗林会長

ただいまより本年度第 3 回市政戦略会議を開催する。それでは、早速だが今後の予定について再確認したいと思う。まず今日は、なるべく審議の方向性が帰着するように、なんとか全委員の、少数意見は存在するが、ある程度収束するように議論したいと思う。そして、それを受けたところで、私と副会長、事務局の間で、いわゆる答申案を至急作成して、次回の審議会までに皆さんにお示ししたい。

ちなみに次回はお案内のとおり、事務局に議会等があるため変則的で、8 月 27 日の火曜日同時刻、この庁舎でやるということになっているので、大変お忙しいと思うが、なるべく出席願いたい。そして、そのときまでなるべく早く答申案を示すので、議論を受けたところで、またコメント等をいただいて、9 月のなるべく早い時期に、正・副会長で答申をさせていただきたいと考えている。

それでは、論点が明確になっているので、資料 1 に基づき、委員の皆様のご意見を伺いつつ、われわれ正・副会長が受けた印象等を述べて、意見を取りまとめて、今日ある程度の方向性を出したい。

それから、この事前に配付させていただいた資料だが、ポイントだけ事務局から説明を行う。

○大平行財政改革推進課主任

(【資料 1】「使用料・手数料の見直し」に関する検討事項 各委員からの回答一覧 に基づいて説明。)

○栗林会長

これから皆さんの意見を一人ひとりお伺いするが、その前に資料 1 の 6 ページを開けてほしい。これは、これまでの各委員の回答や意見などを踏まえ、10 日くらい前に田口副会長と 2 人で長時間相談して、大体皆さんの意見を総括するところという方向性を示しているのではないかと取りまとめたものである。

まず、ほぼ皆さん同意見というものをまとめてしまいたい。

先に手数料である。④近隣市との料金との均衡を図ることについてである。ちょっと読むと、現行でやむを得ないと考えるが、附帯意見として市川市の現状に照らした上で値上げを検討すべきであるという旨を加えることとする。これでどうか。答申の骨子と

して、現状維持ということでやむを得ないけれども、附帯意見で、将来の値上げは視野に入れるべきだということで、大きなご異議はないか。

○平田委員

この考え方で、私は異議はない。ただ、現行でやむを得ないと考えるとなっているが、どうしてやむを得ないのか、その理由を一言でいいので、入れて欲しい。

○栗林会長

ほかにあるか。では、手数料に関しては、もちろん答申の文章になっていないので、丁寧な文章で見直して、こういう理由で現状維持もやむを得ないと、そういう方向で答申案を、作成させていただくこととする。

次に使用料である。①②③と3点あるが、まず先に③について議題とする。原価の算出基準については、民間並みに実額でちゃんと出すと言うことで、皆さん異議がないと思う。具体的には管理運営費のコストに、今現在の入っていないものとして、いわゆる民間部門の制度会計で使われている退職給付引当金繰入額と、等しい取扱いをするための用地賃借料を入れる、そして市債、公債費の利子を入れるということである。つまり民間並み、金利とか引当金、こういったところもコストに算入する。

次に使用料単価であるが、施設を例にとると、分母の施設総面積は、占有面積、貸室総面積を使うということ、年間利用可能時間で算出しているが、実稼働時間に変更すべきだということ、つまり、実際にいくらお金がかかっていて、実際にどれだけの面積がどれだけ稼働したかということである。これで、税負担以外はいわゆる民間並みのコストが出るということとなる。

まず、原価を実額で出す。それがスタートラインである。あわせて、今回答申で広報にも力を入れるということを明確にすべきである。つまり、市が負担しているのは、例えば1時間3千いくらだということをちゃんと行って、こういう理由で〇〇円の使用料となっていますと。今単純に350円くらいの金額だったと思うが、市だから当然安いんだということではなくて、実際市はいくらいくら負担しているということを、こういう理由でこういう値段でご利用いただいていますというふうに今後示した方がいいと思う。まず、原価の算出基準、これはかなり民間並みになっていると思うが、さらなるご意見はあるか。原価の算出基準についてはこれでよいか。副会長、専門家の立場からなにかあるか。

○田口副会長

原価の算出基準、先ほど実稼働といているが、この実稼働はいつの実稼働かということも検討すべきである。大体民間では実質的な実稼働は過去3年から4~5年の平均を取ると思う。単純直近の実稼働だと、ブレがあるかもしれないので平均を取るという考

え方を取るべきと思う。あと今言ったが、管理運営費用というのは当然、こういう財務会計的な要素を入れてなおかつ、コスト削減の思想を入れて、当然検討すべきである。

○栗林会長

原価の算出基準に関しても、明確であり、特段皆さん意見がないようなので、提案どおりとする。実額を出すということなので、③をしっかりとやるということをするれば、それだけでもかなりの前進ということになる。

次に、ペアである①の維持管理費等が、③の原価になるわけであるので維持管理費等として新たな基準で算出した原価を上限とする。これは法律の規定ともマッチしており、これで十分いいと思う。このところ何か異議はあるか。

後ほど担当部局も来ているので、皆さんより質問あるいは説明を受けるが、公民館のある例について、これで③番の原価をきっちりと計算してもらった。それで実稼働率で割ると1時間3,600円くらいになる。これはいわゆる受益者負担率とか何にもかけない、出たままの数字である。それをそのまま市民に3,600円を負担してもらうわけにはいかないと思うので、ここから今日時間をかけた議論ということになるが、とりあえずそういう数字がちゃんとスタートラインとして出すということが第一点としてある。この3,600円はそもそも今の10倍であり、3,600円を使用料とするのは、実行可能性が極端に低いと思うので、何らかの理由や根拠を付けて、どういう形でどう下げるかというのが今日のメインの議論となる。しかし、この3,600円では、民間ベースで行くとこれでもやっていけないということになる。いわゆる利潤がまったくない維持管理する費用をただもらうだけであるからである。したがって民間ではやっていけない値段で市が負担したコストをまるまる回収すると1時間3,600円におおよそなると言う数字が出ている。

ここまででは概ね合意していただいていると理解してよいか。

そこで、ここで最も重要なのは、私と田口副会長が参考として書いたのは、資料1の6ページの、3,600円を市民の皆さんに、現行350円を10倍の3,600円にするのは実行可能性がほとんどないと思うので、何らかの理由を付けてある程度下げると、それでも現行の350円よりは大幅に上がるということになると思うが、これについてはいろいろな議論が出ている。

今日これから議論していただくが、その中で受益者負担率という、この大矢野委員から指摘のあったこの概念については、単価算出後に掛ける何らかの負担率、その係数に関してどのような名称を付けるかということを含めて、提案をしていただきたいと思う。

それでは早速、実際どの程度の値上げ、負担をするのかということについて、皆さんのご意見を伺いたいと思う。とりあえずネーミングを含めて受益者負担割合をどうするか。先ほどわれわれ正副会長としては、何らかの減算する率を最後の最後に掛けたらどうかと、そうするよりしょうがないというのが、われわれの印象である。それでは、まだ十分に時間があるので、全体を通した意見を含めて、お一人お一人意見を伺いたい。

もっともお聞きしたいことは、公民館を例にとると 3,600 円であるが、これは一体いくらくらいがいいのか。その割合にする根拠は何かということ、例えば 3,600 円を半額の 1,800 円で提案するなら、2 分の 1 になる。どういう根拠で、なぜ 2 分の 1 なのか。かける係数をなんという名前にするか、受益者負担率でいいのか。それが一番聞きたいが、それに加えて附帯する類似のご自分の意見をどんどん述べてほしい。

それでは杉浦委員からどうぞ、忌憚のない意見をお願いします。

○杉浦委員

私の意見は質問事項①の一番下になる。現行負担率では実質負担率が低すぎるので上げるべきである。その計算の仕方について、現在のように中間で掛け合わせるのではなくて、最後に何らかの形ですることが望ましい。この点は皆さんで合意されているということと思うが、受益者負担率には、上限ないし一定の枠があってもいいと思う。その設備の性質であるとか、その使われ方に応じて、例えば 30～50%の範囲に収めるとか、最後に 30%一律かけるというよりは、一定の枠をはめる。逆に言うといくらでも上げてしまえるようなことにすべきではなくて、上限と引き下げすぎないような一番下のラインを定めるべきである。例えば 30～50%の実質負担率が公民館には当てはめられるべきとか、一定の枠を定めるという形が一番いいのではないかと思う。3 番目の名称は難しいですが、受益者負担割合ということ、割合というのは一定の率ではなくて、範囲ということ、30～50%の実質負担率になるということ、いいのではないかと思う。それがまず 1 点である。

それから全体的な質問事項への回答で、私が出したのは、たとえば質問事項 2 のところの A の理由の 2 つ目であるが、たとえば経営努力を積極的にやって、稼働率とかを上げることで、また一定の使用料を下げるということも必要ではないかということで、回答した。

最後に、この参考資料の使い方として、質問事項 2 とか 3 のところで、ABC 3 つの区分で参考資料にしているが、これだと 1%も 30%も一緒の割合の中に入ってしまったいて、これだと A が一番多いなど。じゃあ 5%でもいいと思ってしまう。客観的にはそう捉えられかねないので。私は 30%で出しているのに、3%、5%と一緒にして欲しくはないので、ABC の区切りの意味があるのかどうか。あと 10%にも満たない回答があれば、それぞれの数字を書いてもいいのではないかということは伝えたい。

○栗林会長

徐々に整理するが、今、杉浦委員も調整率に関しては最後に 1 回かけるというのでいいということだが、問題提起いただいた大矢野委員に先に聞きたい。この受益者負担割合というのは、今とりあえず白紙になっているとして、最後の最後に何らかの調整率を 1 回かけるという手法に関しては、どのように考えられるか。

○大矢野委員

受益者負担率というのは、僕の前回の話もそうであるが、掛けるものではなくて結果で何割払ったものが、受益者負担率だと思う。したがって、受益者負担率をかけるという演算はまず間違いであると思う。今どれだけ減免するというのは、調整比率ということで、あまり派手な名前ではなくて、本当に 3,600 円出てしまった。それはいくらなんでも上げすぎだから、50%調整比率をかけて 1,800 円にするという程度のものであって、最終的に 50%・50%、少し数字が怪しいが、最終的に出てきたものが受益者負担率ということになると思う。かけるものは調整比率をかけることになると思う。

○栗林会長

今の議論は分かりやすかったと思う。現行の受益者負担割合、実際受益者がいくら負担したのか、それを分子に、分母にコストが来て、結果的にそれが受益者負担の割合であるということである。そうすると、大矢野委員のご意見としてはもちろん受益者負担の考え方は全部白紙に戻して、最後に何らかの比率をかけるが、それはやむを得ないと。ただ、比率をかける根拠であるとか、理由というのが議論の的になるが、その場合、その調整率はどんな名前がいいか。ネーミングの問題であるが、何かあるか。

○大矢野委員

私にはそんなセンスはない。

○栗林会長

先にお聞きしたいが、受益者負担割合という名前はやめにして、最後に 1 回だけ、調整率を掛けるというような方式で、結構すっきりしていて同意できそうなのだが、それはダメだという方はいるか。

○吉原委員

前回お休みしているので、議事録を拝見しただけでお話させていただくが、今大矢野委員のおっしゃったことはシンプルで非常に分かりやすいが、ただ結果として 50%であればいいという発想でいくと、逆に市民には理解しにくいと思う。私はそうではなくて、せっかく公費の負担が 5 割で利用者負担が 5 割であるべしと言う基準があるとしたら、それを逆手にとって、3,600 円という、これは市長が諮問した際に、将来の民営化も視野に入れて検討してほしいというお話があったと思うが、実際の経費を精査するというのは民営化する上で絶対に必要なことで、バックヤードで一生懸命検討するのはいいことである。しかし、市民に理解してもらうには受益者負担というのも市民には難しすぎるので、市民負担率というふうに置き換えて、市民負担率は 5 割で行政負担率は 5 割で、

それは 1,800 円というのを基本とすべきである。その場合、全部の公民館が同じ係数をかけているから、立地のいいところ、新しいところに集中して、古いところ、立地の悪いところは全然動かず、それで使用率が下がっていくと。これは不動産屋さんならどうしたらいいかすぐに分かることで、要するに利用者が少なく、条件の悪いところは 1,800 円を零点いくつとすべきである。値上げしたときには市民は聡く金額を見比べるから、そうすると絶対に安いと思うほうへ流れる。そうするといままで稼働率の悪かったところに人が動くようになる。それが思い通りに動かなかつたら、その都度その都度年度ごとにかかる率を変えていけばいいわけで、1,800 円なら 1,800 円に固定してしまって、5 割はあなたたちが負担するが、ここはこういう条件があつて、皆さん利用しづらいし、バス代もかかるからこういう減免率をかけるというようなベリーシンプルにすべきである。結果として大矢野委員の言っているところに持っていきたいが、それはバックヤードの話で、表向きはこういうふうなベリーシンプルにバサッと 5 割 5 割で切ってしまうと、1,800 円を前面に押し出した方が、市民に理解されやすいのではないと思う。それに減免率を掛けていけばいいのではないか。そこの 1,800 円の線を引いてしまうと、例えば条件のいいところは 1,800 円で減免する必要はまったくないということになる。皆さんバス代もかからないし、駅から歩いて 1 分ですよ。それはもう引く必要がない。それに対して、条件の悪いところとかそういうところを、掛ける掛けるで稼働率を上げる努力をしていく必要がある。

私は経営努力とかという言葉は信用しない。経営努力をするというのは経営センスのある人にしかできないし、経営意識のある人にしか経営努力はできない。それをしようとしていない人に、経営努力を期待してもできないので、今言ったように誰もが理解できる駅から何 km 以内は何割掛けるとか、そしてバスを使わなければならないときは零点いくつをかけるとか、そういう基準を作って、ベリーシンプルに全部の施設を同じ基準で考えてあげた方が、市民にとっては理解しやすいのではないと思う。

○栗林会長

吉原委員のご意見と言うのは、たとえば 3,600 円に対して弁償は後日であるが市民負担率なる調整率をもうけて、たとえば公民館に関しては 50%市民負担率をかけて 1,800 円になる。そこからまたシンプルな駅からどれくらいとか交通費とか老朽化とか減免率なるものをさらに制定してそこからさらに減免率をかけて負担額を出すのが望ましいという考え方であるか。

○吉原委員

市民にとってこんな面倒くさい計算式では理解できない。だから、もっとベリーシンプルにいかないと理解されないのではないと思う。

○栗林会長

田平委員どうぞ。

○田平委員

栗林会長の議事運営はすごく立派だし、いつも敬意を持っているが、今日はちょっと心配である。

そもそも市長から5月15日付で諮問が出ている。その諮問は、行財政改革大綱第1次アクションプランについて3項目あり、使用料手数料の見直しが①、公の施設の経営効率化が②、そしてその他のアクションプランがあるが、②公の施設の経営効率化が実は幹ではないかと思っている。この使用料・手数料の見直しは枝葉というか手段戦術で、公の施設の経営効率化が戦略ではないかと思う。原点に立ち帰るために市長からの文章を読む。学校、河川、道路を除く約670施設の公の施設管理運営は各所管の判断で行われており、必ずしも行政経営全般の視点から各施設の経営の評価改善全般が行われているわけではない。本市の公の施設は設置から期間が経っているものが多く、当初に求められていた役割を終えていたり、長期的な視点で検討が必要な施設もある。そこで施設の設置運営など公の施設の活用、経営など効率化についてご意見を伺いたい。この公の施設の活用、経営など効率化ということが幹じゃないかと思っている。私は使用料・手数料の見直しは判別式であって、私の頭の中にあるのは、例えば稼働率が頑張っても一定以上いかないか、あるいは赤字の額、素直に算定した額に対して、実収入との差が非常に大きいところについては、統廃合するとか民営化するとか、賃金返すから自分でやれよ、とかそういうのが骨子ではないかと思う。

○栗林会長

おっしゃるとおりの部分もあるもちろん理解している。ただ田平委員がご懸念に至った理由として、私としては経営の効率化をするための切り口として、今極端に安いので、値上げしてほしいと、いうことがまずある。

○田平委員

先程、吉原委員がおっしゃったとおり、大部分の行政マンのコスト意識は民間に比べるとはるかに低い。そうすると統廃合をやった時に、当然非難の矢を浴びるのは自分たちだから、自分の任期の間は荒療治をして自分の方に矢が飛んでくるのは避けたいというのは、私が役人だとしてもそう思う。今財政は厳しいわけだからきれいなことばかり言っていられないと言って、この方々に背水の陣をしなくては必要がある。結局、杉浦委員が言われたとおり1%から30%と書いてあるから5%でいいじゃないか、10%でいいじゃないかと読み替えるのではないかと非常に懸念する。

○栗林会長

田平委員が勘違いされているところが1点ある。今回3点の市長からの諮問があつて、9月に答申するのはそのうちの1番の今議論している使用料手数料の見直しに特化してほしいという話である。そして、それを取っ掛かりに公の施設の経営効率化に関しては来年の2月末に答申してほしいと、そういうスケジュールになっている。そして、その他のアクションプランについては来年の9月末に出してほしいと、1年間にわたって徐々に分けて出してほしいということになっている。

この3つの答申の柱を考えると、当然おっしゃられたように公の施設の経営効率化の議論に尽きるわけで、今回のこれはそこに至るための取っ掛かり、突破口みたいなもので、9月末には今日のメインの議論の使用料手数料の見直し、値上げということを答申することになっているので、そこにフォーカスして議論を進めさせていただいている。ただ、今回経営効率化に少し踏み込んでみてもいいと思う。最終的には民営化とか統廃合、廃止というのが見え隠れしており、それを踏まえつつ今回どういう施設にどういう値上げを提案することとしてもよい。

吉原委員からの意見をもう一回レビューするが、3,600円とちゃんとコストが出た。そして、市民調整率50%をかけて1,800円にする。さらに施設毎に減免率なるものをチャートでわかりやすく算定して、さらに1,800円でいける駅前の新しいビルについては、1,800円、遠いところはもう少し安くと、そういうご提案であるか。

○吉原委員

そういうことである。

○栗林会長

それでは幸前委員どうぞ。

○幸前委員

私たちは福祉として使う場合は免除や補助をいただいております、実際払っている金額としては少ない方だが、私も3,600円から50%で1,800円と聞くと、市民として、利用する立場として、がんばっても20%か30%かと思った。

今、受益者負担率というのが、公民館の50%50%だが、市民の皆さんは知らないと思う。

もう一つ今回言いたいのは、公民館を現在利用している方はごく限られた人だけであるということである。公民館の利用というのは、私はボランティアをやっていて若いお母さんたちがサークルを作りたい、公民館を使いたいといった場合、公民館によって基準が全く違うので、使える公民館もあるし、活動履歴がないと登録できませんと言われる公民館もある。公民館に登録をするときに名簿を出す、そのときに名簿に書いたメ

ンバーが子育てサロンを開いた際に、名簿に載っていない人が参加していると、どうして名簿にない人が使うのか、と怒られることもある。また、福祉に使おうと思っても、使えない状況である。

一応公民館は講師の方が代表になることができないこととなっている。会の代表の方がいて、講師をお呼びする形態を取る必要がある。しかし、活動を長く続けていると講師の方には生徒さんがいて、お教室的なことをやっても、生徒さんの中であなた代表になってねとすると形が整う。そうすると1人1,000円20人集めたら1時間の講座をやるに20,000円となるので会場費が3,600円でも全然大丈夫ではないか。

実は、私たちの仲間で子育てのいろいろなサポートにということで、コーチングという手法をもって講座を開きたいという方が、公民館に行くと講師が講座を開くのなら公民館は貸せませんと言われる。しかし、そういう方たちは3,600円で貸してくれるなら3,600円払ってもいいという。

実際公民館の稼働率うんぬん以前に公民館のあり方が問題ではないかと思う。公民館利用者協議会というのがあり、そこが大体取り仕切っている公民館もある。利用団体の利用も、公民館協議会が先に部屋を押さえているケースもある。新しく使いたくても部屋が取れない、公の施設としてこの話をここでして、実際3,600円取ろうとなったときに、答申を出しても、いやそれは無理ですと利用者団体にいわれました、終わりってならないのかと心配になる。

実際の公民館の設置の目的がそういう風に決まっているのかと、国の公民館の設置基準を見たが、国はコミュニティセンターとして福祉の増進となっているし、実際に公民館の担当の方たちも、誰でも気軽に立ち寄れる場所にと言っているが、登録団体でなければ行く機会が全くないという公民館も結構ある中で、そういう状況をもう少し加味していただきたい。

○栗林会長

今のが実体である。すごく重要な問題提起で、われわれ知らないことがたくさんあるので、こんな話でいいか。料金がいくらであるにかかわらず、使いたくても使えないという現況がある。そこにはインタレストグループ、利益者団体というものがあるということである。事務局で説明ができるか。

できないようなので、調べて欲しい。

○吉原委員

逆に教育委員会の管理をしている生涯学習部の人にきてもらわないと、わからないはずである。公民館については社会教育課か。

○栗林会長

今の幸前委員の話だと値段以前の問題で使いたくても使えないという、衝撃的な抜本的な話である。それで 3,600 円で使えるなら使いたいという可能性もあるという話で、これこの議論は外せない。

これ至急諸事情調べてもらって、なぜ一般市民が自由に使えないのかということ。みんな使いたくてくじ引きならわかるが、門前払いなのか？

○幸前委員

それで稼働率が低かったりする。

○栗林会長

おかしな話である。なんとしても正さないといけな。

そうすると、この議論も 3 回目だが、1 時間 3,600 円というコストを市川市が負担しているが、右から左に市民が負担してくれればすごくいいわけで、吉原委員の言葉を借りたところの市民負担率を 50%かけて 1,800 円と出ているが、たとえば市民負担率 100%の 3,600 円もというのもありえるかと。駅前のすごく立地のいい、新しいところは本当に全額 3,600 円負担してもらおうということもありえるということである。

○幸前委員

もう一つ付け足すと、だからと言って稼働率が 100%いってないので、私はお教室でもいいと思う。ただ例えば講師が近所の方にボランティアで教える教室もあれば、講師料として、いくらもらっている方もいるので、講師料として払った分の何パーセントかを上納金ではないが、利用料として上乘せして払うとすればいいのではないかと。

○吉原委員

言わなきゃわからない、それは。

○幸前委員

そこは皆さん素直に言っていただいて。中にはボランティアでほとんど持ち出しでやっていたりの方もいるので、一律 3,600 円という問題だし、講師が借りるのがだめっていうとますます利用率が下がるので、負担率や調整率という調整が必要である。

○吉原委員

私もいろいろな団体に属しているので、公民館を使っているほうだが、ここでこういう議論をされていると言うことを、公民館の人たちは見ている。議論されていることをすごく気にしていて、誰が何を言ったかを見ている。私はすでに元いた団体から「吉原

さんこんなこと言っていたでしょ」と言われた。それでそんなことしたらどうなるのと脅しに近いようなことも言われた。

しかし、私が説明していくうちに彼らも理解してくれたのは、実はこの議論の最初に市の財政が火の車という大前提があるのに、彼らはそちらを読んでいない、自分たちの負担が上がるという、この部分しか注目していない。とにかく台所事情がこうということ前提として、大きく前面に押し出して、だからこういうことをお願いしなければいけないということを、市長さんをはじめ行政マン全体が説明していく努力をする必要がある。値上げと言うとさっき幸前委員がおっしゃったとおりで、暴動になる。だけど、実は彼らは暴動ができない。なぜかと言ったら、かれらはよその市の施設は使えないから、なにしろ公民館が一番安い。公民館がなくなったら、行くところがない。だから 1,800 円になったといったら市長の支持率は下がるかもしれないが、他の施設に代替ができないから、ここで答申して、市の経営会議で決まって何年か後に値上げがされたときでも、利用率が下がるということはないと思う。他の商工会議所とかヤマザキ厚生年金基金會館だとかグランドホテルだとか行徳の駅前のホテルだとかそういうところを使ったら何倍も、本当に 10 倍くらい取られる。2 時間使って何万円と取られる、小さい部屋が。したがって、それに比べたら 3,600 円なんて少額なのであるが、そういうこともあるだけに彼らにしたら切実な問題である。

しかし、市の財政が火の車という、ここが誰にも伝わってない。私がそれを説明したら市川はお金持ちばかりだから市の財政もお金持ちだと思ったから言ったけれど、そういうことなら話は違ふと理解はしていないようであるが、理解を示そうとはしてくれた。

そういう意味では今の幸前委員のお話のとおり、実体を知るのは非常にいいことであるが、やはり市長から諮問されたとおり値上げがどこまでいけるのか、どこまで行かなければ行けないのか、あまりネガティブな方向ではなくて、やはり私たちは使命を果たすべきだと考える。

○栗林会長

使用料を仮に 350 円とすると、担当所管は行政の常識として倍以上あげることは過去にないし、倍が限度であるというヒアリングを受けている。そうすると使用料は 700 円となる。そうすると 1,800 円から乖離する。ただ、長年やってきた行政マンとしての感覚であって、そもそも倍値上げすることが有り得ないと言っている。

しかし元が極端に安すぎるという話である。トップの市長の意向としてはラディカルな提案をしてほしいと私は受け止めている。

実際のところ実際のコストが 3,600 円である。大矢野委員が問題提起されたようにもともと総床面積で階段や通路が入り、なおかつ営業時間ずっと動いてると計算されていたので、コストがスカスカだった。今回、コストがちゃんと出るから、ちゃんと出たコ

ストの市民負担率 50%で 1,800 円、そしてわれわれとしてはそのところと合意できればさらにプラスして、施設によって減免率を別途考慮すると、減免率をどうするというのは現場の問題であるので、そんなことでちょっと少し、そういうところで光が見えているのではないかと考える。

それでは引き続き意見を伺っていくこととする。木村委員どうぞ。

○木村委員

最初に受益者負担のところ、1 ページ下から 2 番目の星のところを書いてある受益者負担区分については、行政側の実際の負担のところの市民の理解をゆがめるということだから、こういう言葉を使うべきではないと思う。区分とかは別として。そういうことで、なんか提案しろということで、全く裏返しみたいだが、公費負担区分とか公でこれだけ出しているよ、逆に民営化していいようなものはゼロという形にして、使用料は原価どおり払ってくれという形にすればいいと思う。福祉や教育というものについては公費の負担区分を決めて、どれくらいとかを決めればいいと思う。

質問②の所だが、公民館、市民プール、そういった類の費用を考えるとということで、2 ページ下から 2 番目のところで、利用者負担率が低く且つ民間や施設の使用率が低いことから増やしてもやむを得ないと思う。私自身ボランティアをやっているので、幸前委員ではないが、上がると困るけれども、そういうのもやむを得ないと思う。ただし、利用の目的が行政側の施策とマッチしたものであれば、減額するとか還付するとかそういう方策を取るべきだと思う。

どのくらい値上げするのかというのは、率というより値上げの感覚だが、先ほど相手の話があったが、倍以下くらいにとりあえずしないと、これはなんだという話になると思う。これはどれくらい上げるとか今後のコストによると思うが、使う側の感覚の話もあるということである。4 ページ中ほどの中国分スポーツ広場の A のところの上から 4 番目のところだが、利用者負担率が低いので現行の倍くらいまでと書いてあるが、感覚的には何パーセントというよりせいぜい倍だなと思う。市民プールだけはちょっと意見が違って、3 ページのところの A のところに理由があるが、実際の負担率は高くないから減るかどうかということで色々魅力があると市では言っているが、本当にこの値段でこれより上げてくるのかなと、あとそもそも一日いくらという料金しかなくて、他だと 2 時間で帰ると安いけれど、ここは一律なので、料金体系自体を見直したほうがいいと思う。

5 ページのところ全体を通しての意見があるが、5 番目のところに私の意見を書いたが、実際の利用者負担が低いことから新たな利用者負担を設定して— どういう名前にするかは置いておいて— 実際の使用料を上げるのはやむを得ないけれど、先程田平委員が言っていたが、そもそも管理運営費が高くなるのはなぜかということを知明して、コストカットに踏みきらなければ、一方的に上げるだけでは市民の理解を得られないと思う。税制面で優遇されていても、施設の数が多いと感じる。人件費でみると公民館は 3

割以下くらいであったが、そもそも人員を配置して、そこは臨時の方かもしれないが配置して、高額な給与とか手当とか退職金引当金などがコストアップにつながっているのであれば、そういう見方もされやすいし、一方的に原価額を市民に押し付けるだけではなくて、別の観点で分析して管理費削減を進めることが大事だと思う。

その次に書いたが、吉原委員の意見もそうかもしれないが、ニーズの多い施設は高額にして、人気のない施設はダンピングするような対応策をとりあえず採ってみるとよいと思う。ただし、様子を見ても増えないというところや、設備改修がかかる古いようなところは統廃合するべきだと思う。施設があると管理する人間が必ずいるので、数が多いことがボディブローのように効いてくる。やっぱり最適な施設の数だとか、そういうのを決めればよいと思う。また稼働時間を気にしている議論が多いが、稼働時間が云々だと逆に稼働時間を短くしてサービスの低下につながるのだから、その辺のところはちゃんと見極めたほうがよいと思う。

○栗林会長

ダンピングだとか逆に高くするのは、吉原委員のいうところの減免率の中に吸収できるファクターということで、これはこれでいい印象を受ける。今の木村委員の話の中で私が興味を持ったのは、値上げは倍が限度であると、市民感覚で。もしそういう意見が今後大勢を占めるようであれば、経過措置を設けるということになる。何年後かには例えば 1,800 円にするが、実際に計算したものに市民負担率 1/2 にもって行きますけれども、それは 5 年間で調整するとか倍で検討するとか、そういった方向で検討したい。350 円を 1,800 円にするのはかなり非現実的なので、固定資産税の負担調整率ではないが、毎年上げて、何年後かにはそうするというようなことが考えられる。

大矢野委員には、また後で伺うが、とりあえず石橋委員にお願いしたい。

○石橋委員

公民館とはちょっと違うが、いきいきセンターで現実に直面していることがある。いきいきセンターは無料の施設だが、ある程度の金額がかかる方が、実際に使わなくても半日とか一日取ってしまうとかということが、現実にある。ある程度金額があれば、皆さん少し考えて利用すると思う。そうするとさまざまな方が利用できる。現実、今いろんなお稽古事とかに利用しているが、そうすると町会の総会とか、そういうのをするときに取りにくくなってしまふ。だからその辺は考えなければいけないと思う。

○栗林会長

では、青山委員にお願いしたい。

○青山委員

皆さんのご意見を聞かせていただく中で、不動産屋的に言わせてもらおうと、空いたらゼロはゼロである。使わなかったらゼロである。やっぱり市民というかソーシャルサイエンスというか、心理学がロジカルであれば、田平委員のところのお店だって、1,100円より980円の方が売れる。秋葉原ならば398なら398という数字があつて。あえて具体的な数字を出せば1,000円以上は負担があるという印象を与えるだろうと思う。使いやすい環境を整えることを考えるのも、この会議では必要である。とっつきやすい価格ということで、1,000円だったらいろいろな言われる気がする。非常に根拠ないが、1,980円だったらみんな買う。

もう一つは吉原委員がおっしゃっていたが、文化会館のように指定管理者制度で任せているところは、有料の講習会のように料金を徴収する場合は2倍か3倍の料金がかかる。もしそういうことができるのであれば、公民館で講師を呼んで、今日は500円料金を徴収するのであれば、当然貸出費を2倍3倍にしてもいいと思うが、どうやって管理するのか、公民館法でそこをどうやって取り入れることができるかということと、実際公民館の実態でいうと怖いのが、今日集まった人には資料代として一人当たり300円400円取っているところが多い。実質的に借りるのが一時間当たり300円くらいである。何らかの形で飛び越えて徴収しているのも実態である。実態調査するにも調査できないが、実態としてこういうことがあるというのもひとつである。

○栗林会長

古瀬委員どうぞ。

○古瀬委員

私は行政の方からいろいろ送られてきたものを見ているが、一つに公民館と市民プールと中国分スポーツ広場、この三つだけの数字から、何パーセントを出してほしいというのはちょっとしんどいというのが第一印象で、あんまりここにも意見を書かなかった。

考え方としては、一つに幸前委員や吉原委員や青山委員からも公民館が本来の目的で使用されていないであるとか、福祉に利用しようとするとしんどいようなものを聞いたが、去年退職して、その後今までまったく行かなかった公民館に足を入れるようになり、なんとなくその状況はわかる。福祉の集まりで利用しようすると、非常にしづらいということは、間違いないと思う。私も3つ4つ顔を出しているの。

問題なのはだからといって公民館が本来の目的から外れているからボンボンお金を取っていいとかいうことではなくて、逆に幸前委員が感じているように、本来の姿に、戻るように行政の方で努力してもらって、公民館は公共の目的がかなり強いというようなものに考えていくのが筋ではないかなと思う。考え方としては吉原委員が先程おっしゃったようなやり方で算出していく、それが最終的に調整率というかなんと言うか分

からないが、それが10%なのか20%でいいのか、いろんなところと数字で比較してみないとわからないので出ないが、吉原委員が発言したやり方でグッと詰めていくのがいいのではないかと思う。

ただ、市民負担率、ネーミングにこだわるつもりはないが、一つに吉原委員の発言のとおり、市の財政が逼迫しているということである。要するに利用者負担が今のままで行くと、結局は市民税がアップするということである。行政とかなんとか言葉ではなくて、皆さんが納める税金で賄っていくのか、それとも公民館あるいは市民プールを利用者が負担を負うのか、どちらにしたってあなた方市民だというのが根底にないとおかしいと思う。そこから出発すればいいと思う。市民率とか行政の負担とかと言っても、市民の税金で賄っているわけだからと思った。

○栗林会長

最後のところとりわけは本来正論であるが、残念ながら実態とかけ離れている。本市をもってしても税収で運営できてないので、もちろんそういう意味であるが。本来税収で運営すべきなので、もしそれが実現できていれば、そのようなことが言えるというわけである。青山委員も1,000円を超えると厳しいと、これはマーケティング的なセンスだと思う。それと今古瀬委員からもいろんな話があったところである。

では平田委員どうぞ。

○平田委員

私、先ほどの話で現在の使用料を市の担当の職員が2倍以上引き上げるということについて今までの例からして非常に抵抗があるというのは、そもそも財政が豊かな時代の行政マンの言うことであって、現在は財政がものすごく厳しい時代だから、市民も職員も発想を抜本的に変えないと、今までの延長線上では無理である。

そもそも今回の使用料の見直しの市長からの諮問については、何のために見直しをしないといけないのかという出発点に立ち返りたいと思う。なぜかという一つは市の施設の使用料が民間と比べて安すぎるということがある。それと市の財政負担が非常に重くて、市の財政はものすごく厳しいはずなのに、施設を利用するだけでどんどん赤字が累増していくという状態を続けていていいのかという、市長の思いがあると思う。市長から諮問の挨拶の話を聞いたときに、直感的に現在の使用料を少なくとも2倍から3倍位引き上げないと、市長の期待にとても応えられないと思った。だから、たとえば算出基準の見直しを少しして、現行比10%から30%位仮に上がったとしても、とてもそれでは市長の期待にとても応えられない、最低2、3倍位は上げないといけないと思う。冒頭に戻るが、今は豊かな時代ではなく厳しい時代だから、発想を変えていかないと、こういう問題はクリアできないと強く思う。

○栗林会長

平田委員の話、皆さんの話を聞いて感じたことを申し上げますと、今後大きく財政的な赤字が見込まれる、つまり財政危機なわけなので、そういう視点に立脚してものごとを言わないといけない。先程の話で、2倍の検討はいわゆる平時、昔の話であると、まずそれに立ち返るということである。

そうすると皆さんの意見を総合すると、まだまだたくさんあるが、例えば 3,600 円をあえて市民負担率と言っておくと、市民負担率 50%をかけて、1,800 円が望ましいととりあえずしておいて、ただ急に上げられないから経過措置を取るとして、そんな中で、ただ初年度最低でもいくぐらいは上げるべきだという下限の提案もした方がいいかもしれない。つまり 350 円が 450 円になっても何の意味もないので、最低でも倍にすべきであると。本当は 1,800 円にして欲しいけれども、最低でも倍の 700 円にして欲しいと、何年かの経過措置で 1,800 円に近づけて欲しいと。

ただ 1,800 円の次に減免率なるものを設けて、ただ現場サイドの細かいことなので委ねるしかないが、コンセプト、概念、計算式として市民負担率、望ましい負担の次にいろんな諸事情を勘案してウェイトを付けて、減免率なるものを検討されたいというような答申が見え隠れしているような気がする。

ハリス委員ご意見どうぞ。

○ハリス委員

先ほどから話があるように、公民館自体が一部の団体はとても使いやすく、多くの方には使いづらいという状況を知っているだけに、PTAなんかで補助を頂くなど、わりと優遇されている身からすると、本当に申し訳ないなという気持ちがある。公民館の団体登録をするとネットで 24 時間予約できるなど、便利なところもあるが、一部の方にとても優遇されているところがあって、皆さんに平等にということでないのであれば、料金にも反映させてもいいのかなと思う。今、生涯学習の場というところで講師の方をお呼びしてサークルをされているところが殆どだと思うが、やはり幸前委員がおっしゃったようにそこで講師料が発生したりするのであれば、その部分を上乘せしていただいてもいいと思うし、先程からの 3,600 円を 1,800 円にいうところがあるが、実際使いづらい現状と料金を経過措置でやっていっても採算が合わなければ、民営化とか統廃合で市民の方に使いやすいものになった方が多くの方を対象にしたもっとうろんな使い方ができるのではないかなと思う。

○栗林会長

はい、副会長。

○田口副会長

私もまとめ役だが、今回は意見を出している。私の基本的な考え方としては、公＝市民という話もあったが、公の施設であるので、公と利用者が折半というのが基本的な考え方だと思う。それをベースに考えて最終的な開示の仕方を検討すべきである。

この三連休で市民プールへどんなものかを見に行ったが、利用料金大人 730 円で、海の日には小学生中学生が無料で、あと駐車場が無料だったので、その点も見直した方がいいと思う。

まず、いろいろな人と話をして、上げ方というのは難しいものがある。確かに倍が限度とか当然あると思うが、ただ、市民は公民館に 3,600 円かかっていることをほとんど知らない。これを開示することによって理解を得られるのだと私も思う。上げ方はいろいろあって、皆さんからも意見があって、会長の方からはたとえば経過措置だとかの話もあったが、そういう方法があると思っている。

あと、現在の基準を決めたときと時代が違って、いわゆるパラダイムシフトだが、そのときと概念が大きく違うということを入れるべきではないかと思っている。

まとめの意味としては何であるが、さきほど幸前委員のお話で一部の方のみが利用されているというのは知らなくて、稼働率以前の話で、ここはどういう実態なのか、改善できるかどうかということを検討すべきだと思っている。

まとめとして、コストの開示の方法が一つポイントであると、あと計算の方法として一部言葉として市民負担率を利用者負担と若干直すところがあるのかもしれないが、一部調整率を加えてコストの開示を含めてまとめられればなと思っている。

○田平委員

今皆さん方のお話を聞いて、まことにそのとおりだと思っているが、今回第 2 期の答申を作るにあたり、私も先ほどの吉原委員ではないが、市政戦略会議のメンバーの議論内容について、今随分軽いテーマをやっているなど、いろいろな意見を聞くことがある。

そういうこともあって、先ほどは勇み足をしたが、最も重要なのは第 2 項の公の施設の経営効率化だと思うので、ここは是非経営の効率化を図る必要がある、その前段階として使用料・手数料の見直しをやっていこうと、そういう文章にしていきたいというのが一点である。あとは値上げが必要というときに、大義名分があればいいと思う。機会均等、門戸開放ではないが、そう言うためにも今の状態は問題があるので、やはり値上げが必要だと。そうすると非常に聞こえがいい。そういうのも使いたいと思う。

○栗林会長

今の田平委員のご意見はごもっともで、秋以降のメインの効率化を踏まえて、その大前提に財政の赤字危機という問題があるので、それを大上段に振りかざしたところで第 1 弾として、当然歳入を確保するという観点も踏まえて値上げに持っていきたい。

そして、まだまだご意見を伺うが、第1回目の使用料手数料の見直しというA4タテの資料の2ページを開けていただきたい。既にレクチャー受けたが、公の施設が大きく3つに分かれていて、使用料の徴収なし、経済学でいう純粹公共財と使用料の徴収ありと、審議会等で制約があるところもあるので、今回この審議会のテーブルに載っているのは、赤の点線で囲まれたところである。現在、年間約5億の使用料収入があると、こういうふう当局からレクチャーを受けている。たとえば倍が実現するとあと5億入ってくるということになるが、5億は少なくない金額である。資料1の5ページを見ていただきたい。ここに物議をかもした受益者負担率の区分表があるが、今回75%の幼稚園や高齢者福祉住宅は審議の対象外であるので、主たるものは50%に入っている。したがって、皆さんの議論の趨勢を聞いてみると、吉原委員が使ったネーミングとして市民負担率がいいと思う。市民負担率を50%として本来の概念、大矢野委員の批判は当然であり、今回コストをちゃんと出すので市民負担率を50%といえれば50%になる。ところが大矢野委員から批判のあった受益者負担が50%と言ったって、実際そうになっていないところ大きな批判があった。

ただ今回コストをきちんと出し、そこに市民負担率50%を掛ければ1,800円は50%になっている。そこから先いろいろな調整を別途要するというので、大矢野委員の言うところの実際の受益者負担というのは結果として出るということになる。私が言うことで整理できているのではないかと思う。

そうするともっとも今回議論しやすかった、公民館の議論において、2ページに戻るが、公民館をはじめ赤線で囲まれて見直しの対象となった5億円分、斎場や市民プールも含めて、全て原価、実額で出すことは出来る。だからこれは実額で出すべきである。

ここに先程の表を準用すると大部分のものは市民負担率50%であるので、50%を掛けると、公民館でいえば3,600円のもの1,800円になり、そこから行政サイドで現場を斟酌してさらに調整することを検討されたいというようなことと思う。

ご発言が足りない方はどうぞ。それでは大矢野委員どうぞ。

○大矢野委員

全てを台無しにする意見を言うかもしれない。僕の全体を通しての意見は5ページの上から3番目である。あれだけ式を出しておいて、今更何だという話かもしれないが、負担率については解らないというのが結論である。平たく言うと調整率と言おうが受益者負担率と言おうが掛け算をするのは最後に0.3掛けるということは一緒であり、数字は数字である。それについて市民がどう思うかは別にして、掛け算としては何も意味が変わらない。僕が嫌なのは受益者負担率を50%と固定されたくないことである。何の為に変動にしたいかということ、その施設がうまく運用されているかどうかという目安としたいということである。

料金は社会通念上妥当な金額に設定するべきだと考えている。何をもって社会通念上妥当とするかというのはもう一つ議論が必要であるが、今の状況でいうと公民館は 1 時間 350 円位であるが、部屋を一人で使う人はおらず、10 人くらいで使うと思われる。そうすると一人頭 30 円になる。子どもが市民プールに 230 円払って来ているのに、大人が一人 30 円というのは社会通念上妥当なのか、僕はそうは思わない。

それと今の受益者負担率が 7%位だとすると、6 億の金額に対してほとんど 6 億赤字のままである。それを市民 40 万人くらいいるわけなので、市民一人あたりの負担額が 1,500 円位である。本当はこういう計算をしてはいけないが、誤差があるにしても、1,300 円から 1,500 円くらいとなる。公民館を使う人は私も当然税金を払っていますと言うであろうが、使う人が 1,530 円、使わない人が 1,500 円となる。

僕は一般的に考えてみて、たとえば、2,000 円の費用が発生する。これは大きいから使わない人も一人 100 円ずつもらえないか、そうすると使う人が 1,000 円から 1,200 円くらいで、使わない人からお金を 100 円ずつ 9 人くらいからもらえると、2,000 円が払えるから、1/10 の負担をお願いしますというのが正しい社会通念上妥当な金額だと思う。

たとえば公民館については、10 人くらいで使うのであれば一人 200 円くらいいただきますと、そうすると 10 人から 200 円いただいて 2,000 円となるので、3,600 円のうち 50% を達成することが出来る。それはそれでハッピーである。それが一人頭 50 円しか出せないと、合計で 500 円となるので 20%切るような金額になってしまう。その場合は施設の運用がうまくいってないと判断すべきで、社会通念上妥当な金額に設定しても受益者負担率が低いままで上がらないのであれば、施設の統廃合の議論にシフトするべきだと思う。

たとえば稼働率が 80%90%超えているところもあるのに、稼働率 10%20%と低迷しているところがあれば、そこが足を引っ張っている。低迷しているところは統廃合の議論にシフトするべきで、そのための指標としてその受益者負担率とか何とか率が使えればいいなと思っている。

僕の意見は妥当な金額に設定すべきだということで、今はいくらなんでも妥当ではない。一人 30 円払っていて、だったらタダにすればいい。それが 100 円なら妥当だと、200 円なら妥当だというふうにして受益者負担率を最終的に算出すればいいと僕は思う。僕が言っていたのは受益者負担率の計算式をきちんとしたい。それと固定されたくない。ということで計算式を出し直した次第である。

○栗林会長

ある程度は理解できたが、整理すると、大矢野委員が使っている受益者負担率は結果として出た率ということである。よくおわかりいただいたと思う。結果として出るから、プロセスというか受益者負担率は固定されない。あと、今の社会通念上妥当な金額とい

うのは、たとえば公民館を例にとると、一部屋一時間いくらではなくて、パーキャピタルでみるということか。

○大矢野委員

プールというのは一人いくらで出ている。

○栗林会長

プールはそうである。そうするとみんな一人いくらという指標で単価を設定すべきということか。そうすると、公民館は一人100円で10人使えば1,000円で、20人で使えば2,000円ということか。

○大矢野委員

それは一人で使うと100円になってしまうので、平均して大体10人から20人入る部屋だったら、それに単価で100円掛けるということになる。

○田平委員

最低の単価に、何かあったらそれに乗せよう。一人部屋に泊まった場合と5人部屋に泊まった場合とある。そういうのはいいのではないか。

○栗林会長

そうすると、今のところも吉原委員の調整率的なところをうまく勘案できる。プールは一人いくらだから、会議室なんか何人で使ったときいくらと、ホテルなんかもそうである。いっぱい使うと安くなるということである。何人で使っても定額というのを見直すことでいいのか。

○大矢野委員

運用上妥当かは分からないが、この部屋だったら30人位入るから定員30人として一人100円で3,000円いただくということで定価を算出すればいいのではないかと思う。

○栗林会長

大矢野委員に一点確認したいが、大矢野委員の受益者負担割合は結果として出たもので、これは絶対固定されない。そうではなくて、計算のテクニックというところで、吉原委員が提案した市民負担率3,600円で折半して1/2ずつである。それでとりあえず1,800円という、この考え方も問題はあるか。

○大矢野委員

ただやっぱり社会通念上妥当だと思っていたら、市民負担率が120%になれば、それは許されないと思うので、実際に出てきた金額を横目で見ながら決めるべきである。社会通念上妥当な金額という言葉は何も言っていないで、今が低すぎると言っているだけなので、社会通念上妥当な金額を決める際に、今の受益者負担率を見ながら決めればよいと思う。

○栗林会長

大矢野委員としては、最終的に結果として出る受益者負担率が公民館の場合50%という水準は適正なのか。

○大矢野委員

僕が公民館のところで出した3ページのBの理由のところ。10人で使用すると200円弱の単価・・・、これは僕の意見であるが。大体50%として1,786円だから、これは公表している受益者負担率にあうので1,800円くらいが妥当ではないかという計算になる。

○栗林会長

それは私の説明と合っている。そもそも現行の受益者負担率は50%といったって、実際は著しく低く、乖離があって意味のない数字になっていたということがまず1点ある。受益者負担割合は大矢野委員が言うように、結果として出る数字であって、最初から決めることではないので、受益者負担割合という言葉は使わないこととする。それに変わる指標として仮称であるが、市民負担率というのがいいと思うので。市民負担率なるものを導入して実際のコスト3,600円に折半して50%掛けて1,800円払って欲しい、これ出発点で。そこから勘案してさらに調整する。その後で每期毎年毎月の実際の受益者負担割合を出して検証し、それが大きく目標から乖離しているようであれば、その施設の統廃合等に結びつけていく。これは田平委員の秋の重要な議論に結びつけていくこととなる。

幸前委員に聞きたいが、大矢野委員の話の延長でいくと、受益者負担率が低くて全然話にならない場合には、公民館をやめるとなるが、そのところはどうか。

○幸前委員

施設がなくなるのはかなりきついと思う。このあいだ市川市のイベントがあって、子育て広場とかマップを作ったら、どうしても大町のあたりと曾谷のあたりは公共施設が少なくなる。そういうところは広場の開催が全くなかったり、町会さんや民生委員さんが町会会館を借りて実施したりとなんとか形にはなっている。曾谷公民館は稼働率が高いと思うが、大町とか何も無いところに公共施設がなくなったときにどうなるか不安で

ある。ただ、それは公民館である必要はないかもしれないので、施設であって、その施設が有効に活用されていけばそれはそれでありがたいと思う。私は公民館ではなくてみんなが使えるコミュニティセンターに形を変えていくのは全然構わないと思うが、拠点が全くなくなって使えなくなるのは、また不都合が出てきたりすると思う。絶対公民館を公民館として存続させなければならないとは思わないが、利用しやすい形で何か民営化することを含めて形を変えていくのはいいかと思う。

○吉原委員

私の意見は大矢野委員から出していただいた資料によって、今まで見えなかったものがよく見えるようになったから出てきた意見である。そして大矢野委員の意見が面白い、いいなと思ったのは、ちょっとした変化だとすごく抵抗があるけど、出発点が変わると何が変わったのかみんな分からなくなって、意外に抵抗がなくなるということが世の中には結構ある。自分たちの負担金が3倍にも5倍にもなっても常識の範囲であれば、気が付かないかもしれないという意味ではいいと思う。

私が申し上げたのは、現行の常識の中で少し形を変えろという意味では、常識の範囲内と思うので、たとえば答申にもこういう二つの意見があって両方併記みたいな形で、出発点を変えろという二つの意見があったみたいな形で取り扱っていただくのではないかと思った。

○古瀬委員

私も公民館というネーミングにこだわらないまでも、この市でも社会福祉の計画の中で地域福祉を推進し、その際には公民館などを大いに利用して、地域のコミュニケーションを図るという方向を出している。そういう観点からいっても、ネーミングは地域コミュニケーションセンターとか公民館とかいずれにしても、このような公の施設を市が福祉サイドでも推進しようとしているときに廃止や民営化をしていくというのは逆行していると思う。最初に幸前委員が言ったように、公民館の実態が目的からずれている部分があるとしても、元に戻すということはともかく、公の目的に非常に寄与している点を見ていかないといけないと思う。

たとえば市民プールや動物園なんかは、体力の向上を目指していくとか、健康増進とかいろいろあると思いますけど、レクリエーション的な意味も施設と公民館や社会教育や地域福祉を推進していく公の施設を区別していく必要があるのではないかと思う。

○栗林会長

言い足りない委員の方どうぞ。平田委員どうぞ。

○平田委員

今回、コストの開示をするということについては、透明性を向上するという意味で私は非常にいいことだと思う。そもそも今までどうして開示をしていなかったのか、まずそれを聞きたいのが一つと、現行と比較した場合の算出基準、今回 6 ページの参考資料にあるように、管理運営費に新たに退職給付引当金繰入額を入れるとか用地賃借料、公債費利子を追加するということであるが、市民から見るとなぜ新たに追加するのかと。私自身も現行比 2 倍 3 倍に上げないと市長の答申、考え方にとてもお応えできないという 2 倍 3 倍派であるが、算出基準にいくつかの項目が新たに加わって、突然開示するとなると、今までは一体何だったのかという市民からの強い反発が懸念される。混乱は起きないのか、その場合市としてどういう風にわかりやすく説明して市民を説得するのか、そういうことに留意する必要があると思う。

○栗林会長

今大変重要なお話で、市の広報に力を入れるべきということである。財政赤字、財政の危機的状況を踏まえて使用料の見直しをさせていただきたい。原価の算出に関しては民間並みもしくは民間と同じ手法で算定したらこうなると、市川市としてはこれだけのコストを負っている。大矢野委員の話もあって、今やっとな皆さんの意見をすり合わせできたが、最終的に結果として出る受益者負担割合を 50%にしたいというのが一応の目標であるとした場合に、財政危機、財政赤字ということ踏まえて、広報をしっかりして、市民の皆さんにぜひご理解いただきたいということになる。財政とか税とか予算とか、広報しているが周知されない、興味を持ってくれないということもある。

ほかにご意見はあるか。

○田口副会長

大矢野委員に確認がある。先ほど受益者負担はなるほどと思ったが、最終的にこれを指標、いわゆる KPI (Key Performance Indicator) という形で置き換えて次の行動をとろう、今の話で 50%、50% 行ってないところは統廃合と言う形で、結果として次の指標にするということでもいいか。計算過程や結果として、その KPI にするというのでよいか。目からうろこだと思った。

○大矢野委員

誤解のないように、僕、公民館を潰せと言ってない。それがうまく運営されているかと言う指標ということである。

○栗林会長

そうすると、副会長専門の税金の計算もそうだが、何かをするのには、テクニックが必要になる。だから市民負担率等々で一定の金額を根拠付ける、これもテクニックのようなものである。ただ、その場合社会通念上妥当な金額がいくらなのかということであるが、複数の皆様の意見をちょっと中位くらいで推計すると今 350 円として 3 倍で約 1,000 円である。1,000 円弱が、つまり 2.5 倍が社会通念上妥当な金額と思われる。それが大矢野委員の概念とも一致している。そうすると現行テーブルに載っている見直しの総額が 5 億なので、たとえば 2.5 倍にすれば、物件がいっぱいあるので、イコールにはならないが、かなりの使用料の増収が見込めるはずである。

これからなるべく短期間に来月に向けたたたき台、最終案を出す、私が今日の審議会のご意見で得たヒアリングの感触を申し上げますと、最終的には実際のコストが 3,600 円かかると広報して、市民負担率を掛けて 1,800 円に経過的に段々に引き上げて 1,800 円にもっていきたい。ただ施設や物件案件によってはいろいろ勘案して調整率も設けるということである。いきなり 1,800 円にいくのは無理であるので、経過措置を講じることとする。そうはいつても初年度は 2 割 3 割アップと言うことではなくて、2 倍とか 2.5 倍、1,000 円弱には引き上げるべきである、というような答申になるという印象である。それと今日すごく重要なことであるが、まずそれで運営して実際の数字が出る。実際の数字が出たら、分母に実コスト、分子に実際いくら徴収したのかを計算して、大矢野委員がいうところの実際の事後的な受益者負担割合をきちんと出して、それを次の経営戦略、効率化に反映させていくというのは、すごく大切なことである。市民負担率 50% と調整率、駅前の物件 A という物件に調整率いくらって、これは計算のテクニックであるが、実際にやってみたら受益者負担割合がいくらだったかというのが重要なので、必ず出して来期以降の経営効率化に反映させていく。そうすればそれなりにインパクトのある答申になるのではないかと思う。

まだ、10 分あるので、追加の発言は、どなたかあるか。

○杉浦委員

そういうことであれば、毎年見直していくということ自体も答申に明確にして、実際にコストを計算して収入がいくらなのか、きちんと書いてしまうのがいいのかと思う。

○田平委員

先程来いい単語がたくさん出ている。発想を転換せよ、パラダイムシフトと平田委員に言われたし、広報に力を入れると会長も言われた。財政状況を広報いちかわで載せても読んでるのは 3% くらいである。嫌がられるかもしれないが繰り返し、繰り返し掲載するしかない。経常収支比率が悪化していると、毎回各号財政については語るというくらいやらないといけない。政治家の発言で失言など変なところだけ取り上げられるが、

値上げだけ取り上げられて、怒られるかもしれない。吉原委員のいうように、前提があるからこうだ、こうしましょうと繰り返すというのを提言に入れるべきである。

○栗林会長

議論については、概ね出たようである。使用料についてはジャブみたいなものであると思っている。重要なことであるが比較的小ぶりのテーマである。秋から本体である公の施設の経営効率化に切り込むが、そこには民営化だとか統廃合が見え隠れしている。委員の皆様には力を蓄えていただいて、忌憚なき意見を出していただきたいと思う。

この議論はこれくらいにしておくが、アベノミクスの景気は来年度再来年度で消費税の引き上げを強く意識している。景気が安定しないと消費税上げられない。そうなるとうちの地方財政に大きな影響が生じるということになる。いずれにしても景気の不透明感、地方財政の問題と言うのもなかなか良くならないという可能性がある。

本審議会であるが、今日の議論を踏まえ、ある程度一定の方向に皆さん向いていただいたと思うので、正副会長と事務局で今後打ち合わせを重ねて、次回 8 月のなるべく早い時期に、答申案をお示して、8 月に最終的に文言も含めて議論して 9 月の答申に向きたい。ただ 9 月の使用料の値上げはとりあえず 2、3 倍値上げ、最終的には受益者負担率 50%つまり 1,800 円に持って行くという方向にしたいと思っている。

それは第 1 弾であって、秋からいよいよ本格的に本丸に切り込むということになるし、これは市長が我々に期待しているところでもある。それでは概ね時間であるので、事務局から何かあるか。

○山元行財政改革推進課長

次回の会議については 8 月 27 日火曜日、16 時から第 5 委員会室で開催の予定である。

○栗林会長

それではお疲れ様でした。

【午後 6 時 00 分 閉会】